

税務における第一人者
“税務マエストロ”による税実務講座

税 務 マエストロ

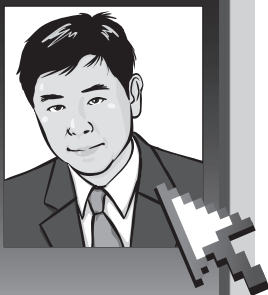
TAX MAESTRO

今週のマエストロ&テーマ

インボイスの 取扱いに関する ご質問

#306

熊王征秀
(税理士)



略歴

学校法人大原学園に税理士科物品税法の講師として入社し、在職中に酒税法、消費税法の講座を創設。その後、会計事務所勤務を経て税理士登録、独立開業。『消費税法講義録』等、著書多数。

現在

東京税理士会会員相談室委員
東京地方税理士会税法研究所研究員
日本税務会計学会委員
大原大学院大学教授

※取り上げて欲しいテーマを編集部にお寄せください。
ta@lotus21.co.jp

マエストロの解説

令和7年2月25日に国税庁から「インボイスの取扱いに関するご質問」が公表された。「更新」と書かれているので、「お問合せの多いご質問」からタイトルを変更しただけのようである。看板だけ付け替えて、しばらくはこのフォーマットで掲載を続けるということなのであろう……。今回は、「インボイスの取扱いに関するご質問」の内容を検証する。

国税庁の資料について

「お問合せの多いご質問」は、インボイスQ&Aが改訂されるまでの繋ぎ情報としての側面があると考えている。次の改訂までの新規のQ&Aを「お問合せの多いご質問」として不定期に更新し、一定の時期にインボイスQ&Aに組み込んでいくという作戦である。

現に、「お問合せの多いご質問」にストックされていた①から⑭までの内容は、令和6年4月8日に改訂されたインボイスQ&Aに追加又は追記した上で削除されている。今回は、問の番号が「a・b・c……」から「I・II・III……」とローマ数字に変更されているのだが、インボイスQ&Aを改訂し、「お問合せの多いご質問」にストックされていたa～④の内容をインボイスQ&Aに追加又は追記するつもりはないようだ。それとも、しばらくしてからインボイスQ&Aも改訂するつもりなのであろうか……？

ところで、五月雨式に公表されている国税庁の資料であるが、実に統一性がとれていない。よって、現時点でどのような資料が公表されているのかということは、しっかりと整理しておかなければならない。

国税庁が公表している資料には、「お問い合せの多いご質問」のほか、「インボイス制度において事業者が注意すべき事例集」、「インボイ